

[平成16年 決算審査特別委員会]-[09月27日-02号]-P. 75

◆青山圭一 委員 それでは、4点について質問をさせていただきたいと思いましたが、時間も時間ですので、1問、市民サービスの向上についての質問は次回に譲りたいと思います。

3点について伺います。1点目は、平成15年度の決算状況について財政局長、2点目、市保育園の保育料未納状況については健康福祉局長、廃棄物処理の状況については環境局長と副市長に、それぞれ伺います。

まず初めに、平成15年度の決算状況について伺います。平成15年度の決算は昨年度に比べてどのような決算内容となったのか、さらに、この決算内容をどのように生かしていこうと考えるのか、財政局長に具体的に伺います。

次に、平成15年度の決算状況の中で、一般会計の不納欠損額が25億1,200万円余、収入未済額が194億4,400万円余、特別会計不納欠損額19億9,900万円余、それから収入未済額が142億8,400万円余となっておりますが、この数字をそれぞれどのように受けとめ、また、対策はどのようにとられてきたのか、今後の対応も含め、伺います。

次に、毎年企業会計的手法による財政状況を明らかにするため、普通会計のバランスシート及び普通会計、特別会計、公営企業会計を含めた全会計のバランスシートを作成しておりますが、本来、決算議会の際にこれらの資料も示すことにより、決算の審議がより深まると考えますが、何ゆえこちらが示されていないのか伺います。また、提示されていない理由があるとすれば、これらの資料にかわる全体を把握できるものを作成すべきと考えますが、見解を伺います。

◎榎澤孝夫 財政局長 初めに、決算内容等についての御質問でございますが、平成15年度の一般会計の実質収支は約5億円と、前年度の金額を上回っておりますものの、平成15年度は減債基金から17億円の借り入れを行っているところでございますことから、状況はむしろ厳しくなっているものと考えております。また、平成15年度におきましては、コスト削減奨励制度などにより予算執行段階における効率化への取り組みも進んでおりますことから、市民生活の維持向上を図るため、これらの取り組み等を十分精査するなどして、来年度の予算編成に生かしてまいりたいと考えております。

次に、収入未済額等についてでございますが、歳入の確保という面からも、また公平性の観点からも、債権確保策は大変重要な課題でございますことから、各所管局においてさまざまな取り組みを進めております。例えば、市税の収入確保策といたしましては、平成9年度における市税収入確保対策本部の設置を皮切りに、さまざまな対応策を講じてまいりましたが、その結果、平成11年度末に160億円余でございました収入未済額は4年連続で減少し、平成15年度決算見込みでは対前年度比約11.5%の減、金額といたしましては17億円余の減となっております。平成16年度につきましても、納税機会を拡大し、納税者の利便性の向上を図る観点から、全国に先駆けましてコンビニエンスストアにおける収納を開始し、さらに、不動産公売などを実施したところでございますが、このうちコンビニエンスストアにおける取り扱い件数の割合は、8月末において15.5%となっており、このことから一定の成果をおさめているものと考えております。今後につきましても、引き続き滞納整理目標の達成に向けた目標管理を徹底いたしまして、高額滞納分の徴収強化を図りま

すとともに、年末及び年度末の休日納税窓口の開設、あるいは銀行預金、給料などの債権や不動産の差し押さえなど、滞納処分の一層の推進をしてまいりたいと存じます。いずれにいたしましても、各所管局におけるこうした取り組みによりまして、引き続き債権確保に向け努力してまいります。

次に、バランスシート等についての御質問でございますが、本市では、平成10年度決算からバランスシートを、また、平成12年度決算からは行政コスト計算書をあわせて作成しておりまして、平成15年度決算におきましても、11月下旬ごろの公表を予定しているところでございます。このバランスシート等は他の全政令市と同様に、いわゆる総務省方式を採用しているものでございますが、その作成に当たりましては、全地方公共団体が総務省に提出している地方財政状況調査の数値をもとにしておりますことから、地方財政状況調査の提出後でなければ、バランスシート等の作成には着手することができないものでございます。したがって、公表の時期につきましては、地方財政状況調査の提出が8月中旬でありますことから、現在予定している時期となるものでございます。今後の対応につきましては、作成作業の事務の効率化を図り、なるべく早期に公表できるよう検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。不納欠損、そして収入未済額、いわゆる滞納対策については、これまで以上にあらゆる方法を取り入れ、対策の強化に向け取り組まれますよう、その推移を見守ってまいりたいと思います。

また、普通会計のバランスシート、全会計のバランスシートの決算審査時——この期間ということですが——における公表については、地方財政状況調査の提出が8月中旬ごろにあり、手続上、現在の時点では11月ごろとのことであります。しかし、今回、一般会計そして特別会計、公営企業会計の決算がようやく同時に行われるようになりましたので、その会計情報を一覽で把握できる指標は、私は必ず必要だと考えています。こうした指標がなければ、決算審査時に、より適正な財務分析が行えないばかりか、次年度の予算編成にも前年度決算内容が反映されにくいと考えるからであります。なるべく早期に公表できるようにするとの財政局長の答弁ですが、来年度の決算時には、このような指標を示すべきだと思いますが、再度考え方を伺います。

◎榎澤孝夫 財政局長 バランスシート等についての御質問でございますが、本市の財政状況を明らかにする資料として、バランスシート等の公表の時期を早期に行いますことは、必要なことと考えております。しかしながら、その作成に当たりましては、基礎となる資料の作成を早める必要があること、また、多くの時間を要することから、作成事務のさらなる効率化を図る必要があることなど、多くの課題もございますので、他都市の状況等を調査するなど、今後検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 残念ながら、時期等についての明言はなかったわけではありますが、できる限り、その必要性というのは認識をされているわけでございますので、この決算時期にそういった一覽の資料を提出していただくことによって、経年的に毎年比較ができていく、財政が厳しい中で、財政分析をより客観的に見られる、こういう指標ができるという

ことは、大変重要なことだと私は思いますので、その取り組み方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市保育園の保育料の未納状況について伺ひます。さきの質問とも若干関連しますが、未納状況の細目の調査ということで伺ひたいと思ひます。保育園の保育料の未納状況ですが、この問題については、昨年の決算審査時にも若干取り上げさせていただきました。保育料を適正に支払いをしている人との公平性の観点、また、市保育園が税金で運営されている点から、その後の取り組みも含め、健康福祉局長に伺ひたいと思ひます。まず初めに、これまでの未納対策、過去3年間の未納状況、欠損額、収納率及び過年度分の累積滞納額及び収納率について、それぞれ伺ひます。

◎井野久明 健康福祉局長 保育料の未納状況についての御質問でございますが、初めに、未納対策についてでございますが、従前から実施しております滞納世帯への定期的な督促、催告のほか、特に平成14年度から7月と12月に、各保育園において重点的に個別面談や相談、納付指導を行い、新たな滞納を生じさせないよう努めているところでございます。

次に、過去3年間の収入未済額でございますが、平成13年度が3億2,585万8,490円、平成14年度が3億1,630万8,810円で、前年から約1,000万円の減となっており、さらに、平成15年度が2億9,994万7,860円で、前年から約1,600万円の減となっております。同じく不納欠損額は、平成13年度が5,065万450円、平成14年度が5,647万4,430円、平成15年度が6,131万900円、同じく、現年度の収納率は平成13年度が97.84%、平成14年度が98.03%、平成15年度が98.12%、また、過年度の累積滞納額は平成13年度が2億5,767万3,800円、平成14年度が2億5,121万3,860円で、前年から約650万円の減となっており、平成15年度が2億3,691万4,740円で、前年から約1,430万円の減となっております。また、過年度の収納率は、平成13年度が4.39%、平成14年度が5.58%、平成15年度が5.72%となっております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 答弁によりますと、未納対策により収納率については向上しているようであります。しかし、平成15年度未納額は2億9,900万円余、不納欠損額は6,100万円余、平成15年度までの累積滞納額は2億3,600万円余であります。累積滞納額の収納率は――現年度の収納率は90何%を超え、非常に高いわけですけれども、この累積滞納額の収納率は平成15年度ベースで、何とわずかに5.72%ということになります。過年度分の滞納額についてはほぼ不納欠損になるということになります。また、過去3年間で1億6,800万円余の金額が不納欠損となったことも明らかになったわけでございます。実に、このようなことがこのまま放置されれば、適正に保育料の支払いをしている人との公平性がますます損なわれるわけです。また、市保育園に入園を望みながら、残念ながら入園できなかった人との公平性、さらには市民の税金で運営しているということを考えると、このような状況は好ましい状況ではありません。

そこで、本市は滞納者の状況をどのように把握をし、対策を講じているのか、具体的に伺ひます。失業等により収入減となり支払いが困難になった場合や、保育料がそもそも高いとか、あるいは悪質なケースでは支払う意思がない場合もあるようであります。未納が続く場合には退園をしてもらうということを条件にしている自治体も出てきているようで

あります。本市の対応を伺います。

◎井野久明 健康福祉局長 保育料の収納対策についての御質問でございますが、初めに、滞納者の把握についてでございますが、毎月、滞納者のリストを作成し、これに基づき、健康福祉局保育企画課に2名の非常勤職員を配置し、滞納世帯への定期的な督促、催告を行っております。また、滞納者について、各保育園において重点的に個別面談を行い、滞納が生じた経緯や理由を的確に把握し、新たに滞納を生じさせないように努めているとともに、収納率向上には口座振替の勧奨や、児童福祉法改正後実施予定のコンビニエンスストアでの収納などが、効果的であると考えております。

次に、さまざまな理由により未納が続く場合の対応についてでございますが、国や県の指導でも、児童福祉施設という性質もあることから、退園処分等は難しいものとしております。本市といたしましては、保育料が保育園の運営を行う上で大きな財源となっていることや、それ以外の多くの税金が投入されていることなどを保育所入所案内などに掲載するなど、機会あるごとに周知に努め、保育料の納付勧奨に結びつけてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。現在通園している方の未納については、面談する機会も年に2回あるということであり、その効果は一定の効果が出ているのではないかと思います。しかし問題は、滞納したまま児童が卒園した場合には、保護者との面談の機会もなくなり、ただ機械的に納付書を送ることだけの作業がどうやら続いているようであります。累積滞納額がかさみ、結果として不納欠損に至るということでもあります。一たん滞納額が累積し出すと、答弁の、収納率が約5%ということが示すとおり、滞納額のほとんどの部分は不納欠損、ですから95%程度は取れないということになるわけあります。現在、滞納者への定期的な働きかけは、答弁では2名の非常勤職員で行っているということでもあります。この2名で行っているということですが、年間で3,336件の取り扱いを2人でやっているというふうな資料をいただきました。この人数でできるのかという部分もありまして、取れるものをみすみす取らないというのは、いささかおかしなわけでありまして、先ほどからお話をしてきたとおりであります。費用対効果は十分に検討していただいて、一定期間、人数の増員などもする、あるいはそういう手法なども十分検討されて、この滞納についてはしっかりと健康福祉局長が責任を持っていただいて、取り組みをしていただきたいと思っております。今後の推移については、また機会を改めて伺いたいと思っております。この件については以上でございます。

次に、廃棄物処理等について、ごみ問題ですけれども、環境局長にお伺いします。平成15年度及びこれまでの行革プランに基づく廃棄物処理の見直し状況について伺います。これまでの取り組みと今後の対応について、次に、平成15年度に示された川崎市環境保全審議会からの答申「循環型社会を目指した行動計画について」、どのようにこれを受けとめ、今後を生かしていくのか、考え方を伺います。

次に、今後の廃棄物処理行政にとって最も重要なポイントは、費用対効果の問題であります。川崎市のごみ処理費用は年間約208億円に上ると言われております。これは小学校10校を建設する額に相当するということでもあります。この膨大な処理コストを削減すること

なく、行財政改革の推進はあり得ないと考えます。そこで、平成14年度及び平成15年度のごみ処理費用はどのくらいなのか、また、「循環型社会を目指した行動計画について」の答申でも示されておりますが、家庭ごみの収集回数を4回から3回に減らした場合の財政効果はどのくらいになるのか、さらに、家庭ごみ収集民間委託への取り組みと財政効果についても伺います。以上です。

◎石井二郎 環境局長 ごみ収集体制の見直しなどについての御質問でございますが、初めに、これまでの取り組みと今後の対応についてでございますが、本市におきましては、本年4月、事業系ごみの許可業者収集への移行や粗大ごみ処理手数料の改正など、ごみ収集体制の見直しに取り組んできたところでございます。その効果といたしましては、ごみ収集関係で車両28車、職員84名の削減が図られたところでございます。また、今後につきましては、より効率的、効果的な事業運営を目指しまして、現行のごみ収集体制の改善を進めることが必要と認識しているところでございます。

次に、環境保全審議会答申の取り扱いについてでございますが、答申につきましては、本市が循環型社会の構築に向け取り組むべき各種の方策を御提案いただいておりますので、内容を真摯に受けとめ、現在、市が策定に取り組んでおります一般廃棄物処理基本計画の中で、具体的な行動計画として反映してまいりたいと考えております。

次に、平成14年度及び15年度のごみ処理費用についてでございますが、平成14年度につきましては年間約204億円となっております。平成15年度分につきましては集計途中でございます。

次に、ごみの収集回数の見直しによる財政効果についてでございますが、家庭ごみの収集回数を減らした場合、約1割程度の人員・車両の削減につながるものと考えますが、具体的な効果につきましては、事業系ごみの移行によりますごみ収集作業への影響などの実態を分析した上で、検証をしてまいりたいと存じます。また、民間委託への取り組みとその財政効果についてでございますが、本市の現状を踏まえますと、まずは現行体制の見直しにより、より効率的、効果的な体制へ再構築する必要があると考えております。したがって、この見直しを行う中で、民間活力の導入効果につきましても検証を行い、その結果等に基づきまして、導入についての検討をしてまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 御答弁ありがとうございました。平成14年度のごみ処理費用コストは年間約204億円、平成15年度については残念ながら調査中ということで、こちらについてもできるだけ早い時期に数値を出していただきたいと思っております。

それから、収集回数について、4回から3回に減らした場合の財政効果として、約1割、人員と車両が減になるということでありまして、これを金額的に換算すると、今、収集にかかわっている人数が大体700人ぐらいということでありまして、1割ということでは70人。年間のコスト、人件費とプラスもろもろを加えまして、少なく見積もって800万円としますと、5億6,000万円ということになります。それに現在使っている車両がリースということですが、240台ということでありまして、これが1割カットということになると24台。1年間大体200万円ぐらいで借りているということですので、200万円掛ける24で4,800万円。

先ほどの人件費分の費用を加算しますと、6億800万円。あらあらの試算で、本当はそこから出していただいたかっただけですが、これぐらいの効果があるということでもあります。

副市長に伺いたいと思いますが、家庭ごみ収集民間委託への取り組みについて、今の環境局長の答弁では、残念ながら何も取り組みをしていないというふうに私は思います。民間活力の導入がすべていいとは思いませんが、高コストと言われている収集体制を抜本的に見直すことなしに、行財政改革の推進はあり得ないと思います。多角的な視点から、早急にこの問題について分析を示すべきと思いますが、これはある種、政治判断だと思います。副市長に見解を伺いたいと思います。

◎東山芳孝 副市長 家庭ごみ収集のあり方についての御質問でございますけれども、家庭ごみ収集への民間活力の導入につきましては、ライフラインとしての安定的な市民サービスの確保あるいは中長期的なコスト負担など、委託化等に伴って予想される幾つかの課題がございます。したがって、これらについて検証を進めますことがまず必要と考えておりますし、また、現行のごみ収集体制を、より効率的、効果的なものに改革することによりまして、民間に負けない体質を実現することで解消できるのでは、という考え方もあろうかと存じます。いずれにいたしましても、家庭系ごみ収集は市民生活に大変に密着した事業でございますので、事業効果あるいは今後の行政体制のあり方などにつきまして、御指摘の点は中長期的な課題になるかと存じますけれども、多面的な角度から十分に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 この件については、過去何度か、前期のときも含めて質疑をさせていただきました。行革プラン、また環境保全審議会の答申にも、民間委託についての記述はあるものの、具体的な財政効果、方向性については触れられておりません。他都市ではこの家庭ごみについて、委託化されている都市が多くあるわけでありまして、こうした他都市の分析を含めた調査、このことについてはすぐに行おうと思えば行えると思います。試算をすれば明らかに委託化の方がコストが下がり、そのことが明らかになると非常に都合が悪くなる、こうではないかと思われてもいたし方がない部分もあるのではないかと思います。平成14年度のごみ処理費が約204億円ということであり、大変この金額は膨大であります。家庭ごみの収集、4回を3回に回数を減らしたということだけでも、今私が申し上げたような財政的な効果が、ある面非常にあらわれるわけでありまして。削りやすいところを削り――先ほどの質問でも触れましたが、取れるところからは取らない。お金が足りないのは当たり前だと私は思います。削りにくいところでも、時代の流れの中で決断しなくてはならない時期に来ているのではないかと私は思います。本市の今後の迅速な取り組みを期待し、質問を終わります。